

	2 大会報告書の作成および配付	2 競技会報告書の作成および配付 3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および配付	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項目	県	会場地市町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の手引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内所員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内所係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配布 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配布 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

2 施設整備

(1) 施設関係

項目	県	会場地市町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

(2) 情報通信関係

項目	県	会場地市町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

3 競技運営

項目	県	会場地市町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆耕および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運管用備品および運管用消耗品の整備
--	--------	---

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項目	県	会場地市町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

(2) 県民運動関係

項目	県	会場地市町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

5 式典

項目	県	会場地市町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表彰式実施要領の作成および実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および装飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項目	県	会場地市町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町における宿舎案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および斡旋
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項目	県	会場地市町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

7 輸送・交通

項目	県	会場地市町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、斡旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、斡旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	--	--------------------

8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

第24回全国障害者スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（案）

第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

(1) 県が担当する業務

大会の実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

(2) 会場地市町が担当する業務

① 競技会の運営に関する業務

② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務

③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

(3) 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。

2 経費負担

(1) 県が負担する経費

大会の実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

(2) 会場地市町が負担する経費

① 競技会および競技会実施本部の運営に係る人件費および事務費

② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

(3) 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表 1

区分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整		○
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	
	消防防災・警備の実施		○

別表 2

区分	主な内容	県	市町	備考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、 大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、 市町独自の仮設設備(装飾等) の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当		○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品	○		コピー機、ファクシミリ等
	上記以外の備品および消耗品		○	筆記用具等
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国体と調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する 場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費 等		○	内容については競技団体等と の調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成(パンフレット作成、 研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

第79回国民体育大会 会場地市町第四次内定(案)について

番号	競技名(種目)		市町名	種別	開催予定施設
1	ボクシング		東近江市	全種別	東近江市能登川スポーツセンター体育館
2	セーリング		大津市	全種別	大津市柳が崎特設セーリング会場
3	ウエイトリフティング		高島市	全種別	県立安曇川高等学校体育館
4	ライフル射撃	センター・ファイア・ピストル	大津市	全種別	滋賀県警察学校射撃場
5	カヌー	スラローム ワイルドウォーター	大津市	全種別	瀬田川特設カヌー会場
6	トライアスロン		近江八幡市	全種別	近江八幡市特設トライアスロン会場

注) (1) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第79回国民体育大会 各競技会場地の内定状況について

○内定済み(第一次～第三次) … 28競技(正式競技27、特別競技1)

○第四次内定予定
(5月21日予定) … 6競技(ボクシング、セーリング、ウエイトリフティング、ライフル射撃(CP)、
カヌー(スラローム、ワイルドウォーター)、トライアスロン)

No	競技名	第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地
		内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
1	陸上競技	H26.5.26	彦根市	(仮称)彦根総合運動公園陸上競技場	全種別	大津市
2	水泳					彦根市
						—
						長浜市
						彦根市
3	サッカー	②H28.8.3	東近江市	布引運動公園陸上競技場 京セラ株式会社滋賀八日市工場 総合グラウンド	成年男	水口町、甲西町
			大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド びわこ成蹊スポーツ大学陸上 フィールド	女子	
			守山市	野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	少年男	
4	テニス	②H28.8.3	大津市	大石緑地スポーツ村テニスコート	全種別	彦根市
5	ボート	②H28.8.3	大津市	滋賀県立琵琶湖漕艇場	全種別	大津市
6	ホッケー	③H29.7.31	米原市	県立伊吹運動場、米原市伊吹第 1グラウンド	全種別	伊吹町
7	ボクシング	④H30.5予定	東近江市	東近江市能登川スポーツセン ター体育館	全種別	能登川町
8	バレーボール	②H28.8.3	草津市	草津市立総合体育館 野村公園体育館	成年男 成年女	近江八幡市、守山市
			近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	少年男	
			守山市	守山市民体育館	少年女	
9	競技	②H28.8.3	大津市	新県立体育館	全種別	栗東町
	新体操	②H28.8.3	大津市	新県立体育館	少年女	—
10	バスケットボール	②H28.8.3	大津市	新県立体育館	成年男 少年男	大津市
			野洲市	野洲市総合体育館	成年女	
			草津市	野村公園体育館	少年女	

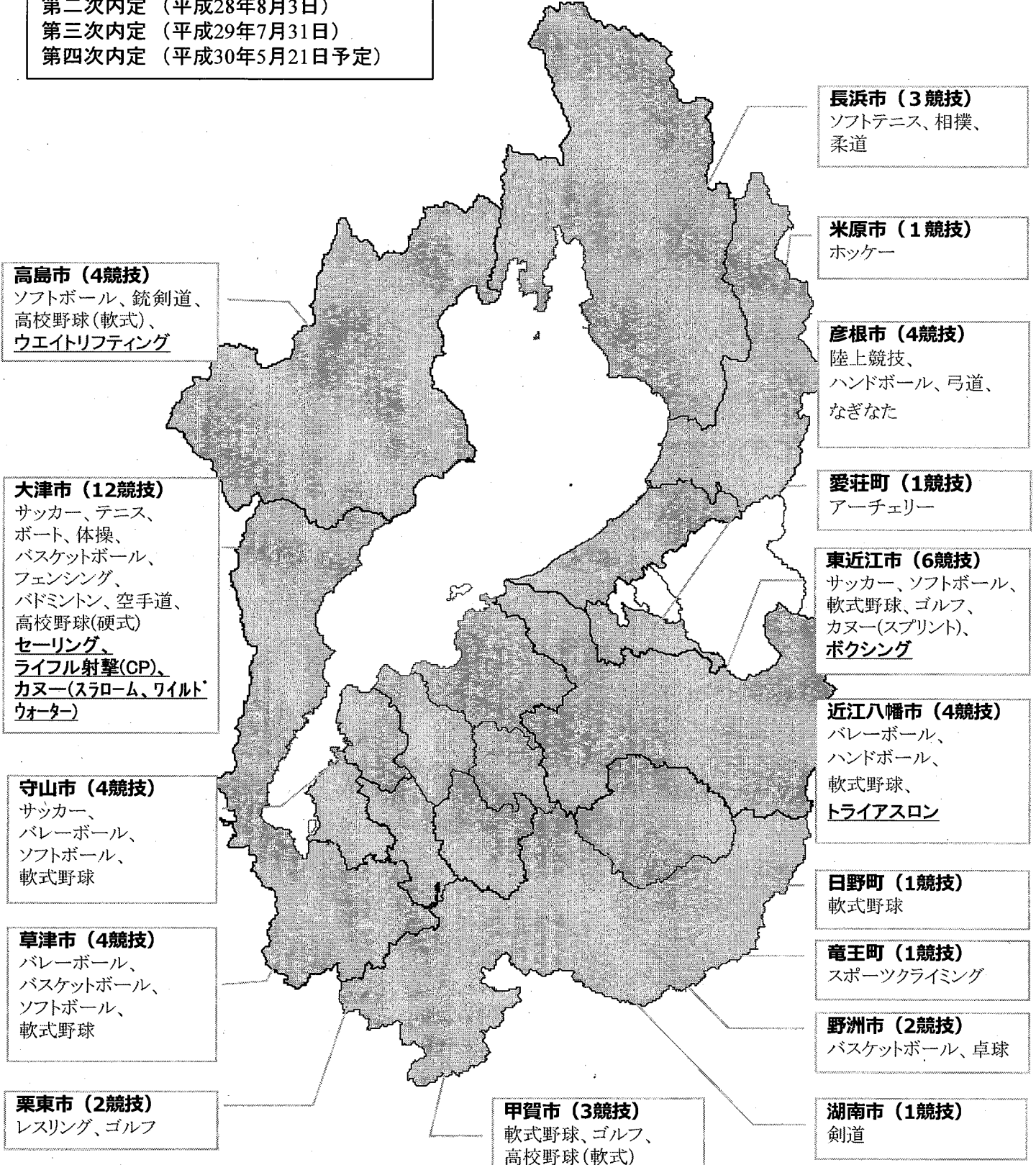
No	競技名	第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地	
		内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名	
11	レスリング	②H28.8.3	栗東市	栗東市民体育館	全種別	甲賀町、信楽町	
12	セーリング	④H30.5予定	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場	全種別	大津市	
13	ウエイトリフティング	④H30.5予定	高島市	県立安曇川高等学校体育館	全種別	安曇川町	
14	ハンドボール	③H29.7.31	彦根市	(仮称)彦根市新市民体育センター 県立彦根東高等学校体育館 県立彦根工業高等学校体育館 彦総グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)	全種別	彦根市	
			近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	少年男 少年女		
15	自転車	トラック				大津市	
		ロード				八日市市、蒲生町、日野町、 永源寺町、愛東町、湖東町	
16	ソフトテニス	①H27.8.31	長浜市	長浜市民庭球場	全種別	長浜市	
17	卓球	②H28.8.3	野洲市	野洲市総合体育館	全種別	草津市	
18	軟式野球	③H29.7.31	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場	成年男	近江八幡市、守山市	
			草津市	草津グリーンスタジアム			
			守山市	守山市民球場			
			甲賀市	甲賀市民スタジアム			
			東近江市	ひばり公園湖東スタジアム			
			日野町	大谷公園野球場			
19	相撲	①H27.8.31	長浜市	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	全種別	日野町	
20	馬術					栗東町	
21	柔道	②H28.8.3	長浜市	木之本運動広場体育館	全種別	木之本町	
22	ソフトボール	②H28.8.3	東近江市	布引運動公園多目的グラウンド	成年男	草津市、八日市市	
			高島市	今津総合運動公園第2グラウンド	成年女		
			草津市	野村公園グラウンド	少年男		
			守山市	守山市民運動公園ソフトボール場・ 市民スポーツ広場	少年女		
23	フェンシング	③H29.7.31	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別	五個荘町	
24	バドミントン	②H28.8.3	大津市	新県立体育館	全種別	大津市	
25	弓道	③H29.7.31	彦根市	(仮称)彦根市新市民体育センター	全種別	長浜市	
26	ライフル 射撃	センター・ファイア・ピストル	④H30.5予定	大津市	滋賀県警察学校射撃場	全種別	大津市
		センター・ファイア・ピストル以外					
27	剣道	①H27.8.31	湖南市	湖南市総合体育館	全種別	今津町	

No	競技名		第79回国体 会場地				(参考) びわこ国体会場地
			内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
28	スポーツ クライミング	リード	③H29.7.31	竜王町	竜王町総合運動公園	全種別	高島町、志賀町、 朽木村
		ボルダリング					
29	ラグビーフットボール						野洲町
30	カヌー	スプリント	③H29.7.31	東近江市	東近江市能登川水車とカヌーラ ンド	全種別	大津市
		スラローム ワイルドウォーター	④H30.5予定	大津市	瀬田川特設カヌー会場	全種別	
31	アーチェリー		①H27.8.31	愛荘町	愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド	全種別	秦荘町
32	空手道		②H28.8.3	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別	湖東町
33	銃剣道		③H29.7.31	高島市	新旭体育館	全種別	今津町
34	なぎなた		③H29.7.31	彦根市	パナソニック株式会社アプライア ンス社彦根工場多目的ホール	全種別	—
35	ボウリング						—
36	ゴルフ		③H29.7.31	栗東市	琵琶湖カントリー倶楽部	成年男	—
				甲賀市	ベアズパウ ジャパン カントリー クラブ	少年男	
				東近江市	名神八日市カントリー倶楽部	女子	
37	トライアスロン		④H30.5予定	近江八幡市	近江八幡市特設トライアスロン会場	全種別	—
38	高等 学校 野球	硬式	①H27.8.31	大津市	皇子山総合運動公園野球場	—	大津市
		軟式	③H29.7.31	甲賀市	甲賀市民スタジアム	—	彦根市
				高島市	今津スタジアム		

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

会場地市町内定(第一次～第四次)配置図

主会場決定 (平成26年5月26日)
 第一次内定 (平成27年8月31日)
 第二次内定 (平成28年8月3日)
 第三次内定 (平成29年7月31日)
 第四次内定 (平成30年5月21日予定)



高島市 (4競技)
 ソフトボール、銃剣道、
 高校野球(軟式)、
 ウエイトリフティング

大津市 (12競技)
 サッカー、テニス、
 ボート、体操、
 バasketボール、
 フェンシング、
 バドミントン、空手道、
 高校野球(硬式)
セーリング、
ライフル射撃(CP)、
カヌー(スラローム、ワイルド
 ウォーター)

守山市 (4競技)
 サッカー、
 バレーボール、
 ソフトボール、
 軟式野球

草津市 (4競技)
 バレーボール、
 バasketボール、
 ソフトボール、
 軟式野球

栗東市 (2競技)
 レスリング、ゴルフ

甲賀市 (3競技)
 軟式野球、ゴルフ、
 高校野球(軟式)

長浜市 (3競技)
 ソフトテニス、相撲、
 柔道

米原市 (1競技)
 ホッケー

彦根市 (4競技)
 陸上競技、
 ハンドボール、弓道、
 なぎなた

愛荘町 (1競技)
 アーチェリー

東近江市 (6競技)
 サッカー、ソフトボール、
 軟式野球、ゴルフ、
 カヌー(スプリント)、
ボクシング

近江八幡市 (4競技)
 バレーボール、
 ハンドボール、
 軟式野球、
トライアスロン

日野町 (1競技)
 軟式野球

竜王町 (1競技)
 スポーツクライミング

野洲市 (2競技)
 バasketボール、卓球

湖南市 (1競技)
 剣道

※ゴシック体で下線は、第4次内定(案)を表す。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（案）

1 目的

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」といいます。）の開催に向けて、県民一人ひとりが身近なことから関わって、「大会を盛り上げよう！」という気持ちが滋賀県内に大きく広がり、滋賀を訪れる方々をあたたかく迎える人と地域の機運を高めるために、みんなで取組を進めます。

また、大会の開催を契機に、生涯にわたって気軽に親しめる「マイスポーツ」の発見や、その活動を通じて生まれる様々な人との交流の輪を広げるとともに、滋賀の良いところを発信することで自分が住む地域の魅力を再発見し、滋賀を愛するところを育て、その運動が大会終了後も人や地域に定着することを目的とします。

2 基本目標

- (1) 「滋賀といえばこれ！」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀！」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。
- (2) いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。
- (3) 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

3 運動の進め方

県民の方々や企業・団体みなさんに運動が広がるよう、県・市町・競技団体はもとより、県準備（実行）委員会の構成員は互いに連携・協働しながら取り組みます。

第79回国民体育大会 競技運営基本方針(案)

第79回国民体育大会の競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が定める「国民体育大会開催基準要項」および「同細則」ならびに「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づくとともに、次の方針により実施する。

1 実施競技

国民体育大会の実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技およびデモンストレーションスポーツとする。

2 競技運営の主管

国民体育大会の正式競技および公開競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体が主管する。

特別競技の運営は、公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。

3 競技役員等の編成

国民体育大会の正式競技および特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会が定める「競技役員編成基準」および「第79回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に基づき行うものとする。

公開競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体の責任において行うものとする。

デモンストレーションスポーツの競技役員等の編成は、主管する県競技団体等の責任において行うものとする。

4 競技用具の整備

正式競技および特別競技の競技用具は、「第79回国民体育大会競技用具整備基本方針」に基づき、競技運営に支障がないよう県および会場地市町が計画的に整備するものとする。

公開競技およびデモンストレーションスポーツの競技用具は、主管する競技団体等が整備するものとする。

5 記録業務

正式競技および特別競技の競技記録および成績の収集・速報は、県および会場地市町が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

他の競技については、別に定めるものとする。

6 リハーサル大会

リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

7 その他

その他、競技運営の企画および実施にあたっては、県および会場地市町が競技団体および関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

第79回国民体育大会 競技用具整備基本方針(案)

第79回国民体育大会の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）の整備は、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの推進に資するため、次の方針に基づき計画的に実施する。

1 整備の主体

国民体育大会の正式競技および特別競技の競技用具の整備にあたっては、「第79回国民体育大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「同細目」ならびに別に定める競技用具整備要項および競技用具整備計画に基づき、県および会場地市町が行うものとする。

公開競技およびデモンストレーションスポーツの競技用具の整備は、主管する競技団体等が行うものとする。

2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と会場地市町が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会および中央競技団体等と連携するものとする。

3 整備方法

競技用具は、原則として県および会場地市町ならびに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。

4 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具ならびに通常競技会運営に要する量および質を超えて整備が必要な競技用具の整備については別に定めるものとし、他県との共同購入等を検討するものとする。

5 保管・利活用

購入する競技用具の保管および大会後の利活用等については、県および会場地市町がそれぞれの責任において行うものとする。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会

宿泊基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「国体」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者（以下「参加者」という。）の宿泊および食事の提供については、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により行うものとする。

1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として会場地市町内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿泊所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設、寮、保養所、寺院、民家等および近隣市町の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上または安全対策上の理由により、支障があると認められた旅館等は利用しない。

2 配 宿

- (1) 国体における選手・監督および競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、会場地市町が行う。ただし、近隣市町の旅館等に配宿する場合および選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町が協議したうえで行う。
大会参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 選手、監督の配宿は、十分な休養、休息を確保できる環境づくりを行うため以下のことに配慮して行う。
 - ① 都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮する。
 - ② 大会の選手・監督については、障害特性を配慮する。
 - ③ 競技会場および練習会場までの交通状況を考慮する。
 - ④ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別にする。

3 宿泊料金

国体参加者の宿泊料金は、県準備（実行）委員会および旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

大会参加者の宿泊料金は、国体宿泊料金を基本とし、県準備（実行）委員会が決定する。

4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた滋賀県産のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会

医事・衛生基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「国体」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、参加者等が、清潔で快適な環境のもとで十分な活躍や観覧等ができるよう、次の方針により行うものとする。

1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置および医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整えるとともに、障害の種類・特性に応じた医療救護に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

2 防疫

参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫対策を整えるとともに、防疫に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍および食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く県民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

5 馬事衛生

国体の馬術競技出場馬の健康保持のため、関係機関・団体等の協力を得て、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対応できる診療体制を整える。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針(案)

第79回国民体育大会（以下「国体」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者」という。）および一般観覧者の輸送については、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、道路、交通の状況および環境等に十分配慮しながら、次の方針により、安全かつ確実に行うものとする。

1 参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。

イ 県および会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 総合開・閉会式の輸送

ア 総合開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 競技会場地の輸送

ア 国体の競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町が県および関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を2市町以上の会場地で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議の上、県および関係機関等の協力を得て実施する。

イ 大会の競技会場地における参加者の輸送については、県が実施する。

(4) 指定集合地の設定

県および会場地市町は、国体の総合開・閉会式および競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

(1) 総合開・閉会式および競技会場地の輸送については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、バスおよび鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。

(2) 自家用車での総合開・閉会式会場および競技会場地への乗り入れについては、道路交通事情および駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。

3 車両等および駐車場の確保

- (1) 参加者および一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 車両については、ユニバーサルデザイン車両の確保に努めるとともに、障害者等の移動に配慮する。
- (3) 総合開・閉会式および競技会場地における駐車場については、県または会場地市町がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

4 交通安全対策

県および会場地市町は、開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

5 環境に配慮した運営

県および会場地市町は、総合開・閉会式および競技会場地における参加者および一般観覧者の輸送については、マイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど環境に配慮した運営に努める。

関連方針等の改正（案）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会の関連方針を次のとおり改正する。

1 改正の内容

別紙のとおり

2 改正の理由

「公益財団法人日本体育協会」の名称が平成30年4月1日から「公益財団法人日本スポーツ協会」に変更されたことに伴い、必要な方針等の整理を行うため。

3 施行日

平成30年5月21日

	改正前	改正後
第79回 国民体育 大会会場 地市町選 定基準	<p>題名 (略)</p> <p>前文 (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (1) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則 (公益財団法人日本体育協会)」で定める施設基準 (以下「施設基準」という。) を原則として満たすものとする。</p> <p>但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。</p> <p>(5) ~ (6) (略)</p> <p>3 (略)</p>	<p>題名 (略)</p> <p>前文 (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (1) ~ (3) (略)</p> <p>(4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則 (公益財団法人日本スポーツ協会)」で定める施設基準 (以下「施設基準」という。) を原則として満たすものとする。</p> <p>但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。</p> <p>(5) ~ (6) (略)</p> <p>3 (略)</p>
第79回 国民体育 大会 競 技役員等 編成基本 方針	<p>題名 (略)</p> <p>前文 (略)</p> <p>1 (1) 競技役員等の編成は、<u>公益財団法人日本体育協会</u>の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、滋賀県開催準備 (実行) 委員会が、会場地市町および県・中央競技団体と十分協議して行う。</p> <p>(2) ~ (3) (略)</p> <p>2 ~ 4 (略)</p>	<p>題名 (略)</p> <p>前文 (略)</p> <p>1 (1) 競技役員等の編成は、<u>公益財団法人日本スポーツ協会</u>の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、滋賀県開催準備 (実行) 委員会が、会場地市町および県・中央競技団体と十分協議して行う。</p> <p>(2) ~ (3) (略)</p> <p>2 ~ 4 (略)</p>

	改正前	改正後
第79回 国民体育 大会 公 開競技実 施基本方 針	<p>題名 (略)</p> <p>第79回国民体育大会 (以下「大会」という。) において実施する公開競技は、<u>公益財団法人日本体育協会</u>の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。</p> <p>1～6 (略)</p>	<p>題名 (略)</p> <p>第79回国民体育大会 (以下「大会」という。) において実施する公開競技は、<u>公益財団法人日本スポーツ協会</u>の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。</p> <p>1～6 (略)</p>

参 考 资 料

第 79 回国民体育大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

平成25年(2013年)10月31日
第1回常任委員会決定
〔平成27年(2015年)8月31日〕
第3回総会一部改正

第79回国民体育大会 会場地市町選定基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 すべての市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 会場地の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績ならびに開催準備、大会運営および大会後の地域振興に向けた考え方に加え、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断することとする。

第79回国民体育大会 会場地市町選定基準

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地市町は、第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、正式競技（陸上競技を除く。）と特別競技の会場地市町とする。

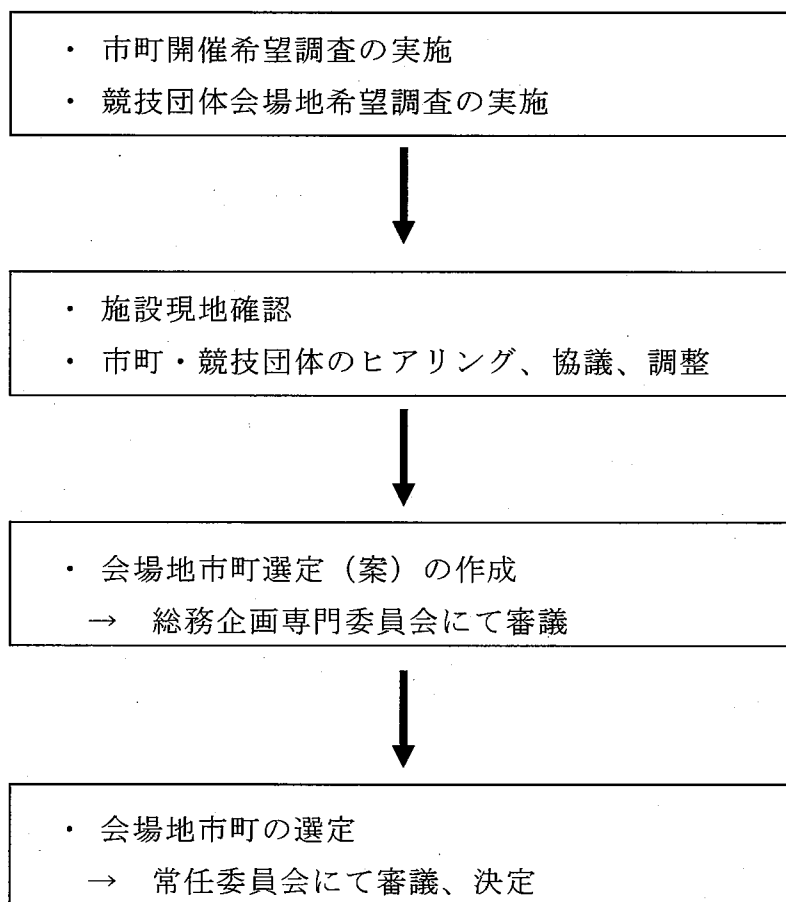
なお、陸上競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび開・閉会式会場については、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 施設所有者の同意を前提として、市町の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 同一競技を複数の市町に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないようにすること。
- (3) 特定の市町や施設に競技が集中しすぎないように、地域のバランスに配慮すること。
- (4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を原則として満たすものとする。但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。
- (5) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、各種競技会の開催実績、地域住民のボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (6) 選手・役員への輸送および交通手段ならびに宿舎を確保できること。

3 選定の手続き(概要)



**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会**

役員名簿（会長・副会長・常任委員）

（平成30年5月21日 第6回総会開会時点）

【会長】1名 【副会長】9名 【常任委員】73名

（敬称略）

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
会長	滋賀県知事	三日月 大造
副会長	滋賀県議会議長	川島 隆二
	滋賀県副知事	西嶋 栄治
	滋賀県副知事	池永 肇恵
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会会長	河本 英典
	滋賀県障害者スポーツ協会会長	三日月 大造
	滋賀県教育委員会教育長	青木 洋
	滋賀県市長会会長（野洲市長）	山仲 善彰
	滋賀県町村会会長（豊郷町長）	伊藤 定勉
	滋賀経済団体連合会会長	大道 良夫
常任委員	滋賀県議会副議長	生田 邦夫
	滋賀県議会県民生活・土木交通常任委員会委員長	佐藤 健司
	滋賀県議会スポーツ振興対策特別委員会委員長	角田 航也
	滋賀県総合政策部長	福永 忠克
	滋賀県総務部長	藤本 武司
	滋賀県県民生活部長	浅見 孝円
	滋賀県琵琶湖環境部長	廣脇 正機
	滋賀県健康医療福祉部長	川崎 辰己
	滋賀県商工観光労働部長	江島 宏治
	滋賀県農政水産部長	高橋 滝治郎
	滋賀県土木交通部長	池口 正晃
	滋賀県警察本部長	鎌田 徹郎
	滋賀県防災危機管理監	松野 克樹
	滋賀県スポーツ推進審議会会長	横山 勝彦
	大津市長	越 直美
	彦根市長	大久保 貴
	長浜市長	藤井 勇治
	近江八幡市長	小西 理
	草津市長	橋川 渉
	守山市長	宮本 和宏
	栗東市長	野村 昌弘
	甲賀市長	岩永 裕貴

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
(常任委員)	湖南市長	谷畑 英吾
	高島市長	福井 正明
	東近江市長	小椋 正清
	米原市長	平尾 道雄
	日野町長	藤澤 直広
	竜王町長	西田 秀治
	愛荘町長	有村 国知
	甲良町長	野瀬 喜久男
	多賀町長	久保 久良
	滋賀県都市教育委員会連絡協議会会長 (高島市教育委員会教育長)	板山 英信
	滋賀県町村教育委員会連絡協議会会長 (甲良町教育委員会教育長)	橋本 悟
	滋賀県都市教育長会会長 (高島市教育委員会教育長)	板山 英信
	滋賀県町村教育長会会長 (日野町教育委員会教育長)	今宿 綾子
	滋賀県市議会議長会会長 (大津市議会議長)	中野 治郎
	滋賀県町村議会議長会会長 (日野町議会議長)	杉浦 和人
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	大道 良夫
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	澤 弘宣
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	河上 ひとみ
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	橋本 俊和
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	久保 九二雄
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会理事長	木村 孝一郎
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	倉谷 義数
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	四塚 康則
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	大石 康雄
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	中村 裕次
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	崎山 美智子
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	原 陽一
	滋賀県小学校体育連盟会長	町釋 恵
	滋賀県中学校体育連盟会長	高野 清
	滋賀県高等学校体育連盟会長	門 久仁裕
	滋賀県スポーツ推進委員協議会会長	山本 博一
	滋賀県レクリエーション協会会長	前山 亨
	滋賀県小学校長会会長	宮居 伝
	滋賀県中学校長会会長	織田 恭淳
	滋賀県高等学校長協会会長	大田 祥登
	滋賀県私立中学高等学校連合会会長	松村 実
	滋賀県特別支援学校長会会長	安藤 清代
	滋賀県商工会議所連合会会長	大道 良夫

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
(常任委員)	滋賀県商工会連合会会長	川瀬 重雄
	滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
	滋賀経済同友会代表幹事	北 幸二
	一般社団法人滋賀経済産業協会会長	井門 一美
	公益社団法人びわこビジターズビューロー会長	佐藤 良治
	一般社団法人滋賀県バス協会会長	喜多村 樹美男
	一般社団法人滋賀県医師会会長	越智 眞一
	公益社団法人滋賀県看護協会会長	廣原 恵子
	一般社団法人滋賀県病院協会会長	片岡 慶正
	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長	渡邊 光春
	滋賀県地域女性団体連合会会長	鵜飼 淳子
	滋賀県青年団体連合会会長	市岡 新也
	公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長	木村 尚寛

<事 務 局>

〒520-8577 大津市京町 4-1-1

(滋賀県 県民生活部 スポーツ局 国体・全国障害者スポーツ大会準備室内)

TEL : 077-528-3321

FAX : 077-528-4832

E-mail : kokutai@pref.shiga.lg.jp

